

平成 26 年度

協議事項資料 No. 9-4

J A 長野県食農教育優良組織表彰

受 賞 組 織



JA 佐久浅間

平成 27 年 1 月 28 日

長野県農業協同組合中央会

1. 取組み内容

①	実施主体	J A 佐久浅間
②	活動連携組織	佐久市有機農業研究協議会、西小諸活性化施設運営委員会、臼田高校、北佐久農業高校、J A 佐久浅間女性会
③ 内 容	時期	平成26年5月～平成27年2月
	内容	J A 佐久浅間の食農教育事業の一つとして取り組む親子参加型のイベント。農業体験を中心に、自然に親しむイベントや料理教室などのカリキュラムで構成する。
	対象	管内小学生と保護者（2会場：39家族107人）
④	目的	さまざまな体験を通じて農業や食べ物、自然への関心を高める。また、共同で作業をすることで新たな仲間との交流を深めることを目的とする。
⑤	事業開始年	平成18年（今年で9期目）

2. 活動PR

■イベント名：JA佐久浅間ちやぐりんスクール

■会 場：佐久市臼田有機農業研究協議会実験農場（さく教室）
西小諸活性化施設みはらし交流館（あさま教室）

■イベント内容(詳細は別紙カリキュラム)

2コースに分かれ、栽培や収穫、加工など、毎月さまざまな体験を通じて食べものや農業について学ぶ(年間10回)

- ・ジャガイモ、サツマイモなど野菜の栽培・収穫体験
- ・JA子ども雑誌「ちやぐりん」を活用した学習会
- ・農業高校との稻作体験、ソーセージづくり
- ・管内産の花を使ったフラワーアレンジメント
- ・そば栽培とそば打ち体験
- ・伝統野菜の学習ほか

■開催で得られた効果

- ・毎年、募集人数（各会場50名）を上回る申し込みがあり、地域の食農教育イベントとして認知度の向上を実感できた。
- ・同スクールを当JA食農教育体験事業の一つとして位置づけることで、全部署が連携した取り組みとして活動している。
- ・スクールの運営を通じて日頃、JAとの接点が少ない（あるいは全くない）児童・保護者との交流の場づくりと、JA事業のPRや農業への理解を深めることができる。



さくあさま

JA佐久浅間

第9期

参加者

募集!!

ちゃぐりんスクール 大

とも たの まな
お友だちといっしょに楽しく学ぼう！

J A 佐久浅間ちゃぐりんスクールは、家族やたくさんのお友だちと畠で野菜をつくつたり、食べたりしながら農業や自然を学ぶ教室です。

2コースに分かれ、栽培や収穫、加工など、さまざまな体験を通じて食べものや農業について学びます。

お友だちやおうちの人と一緒に土にふれながら、たくさんの思い出をつくりましょう。



平成26年度主なカリキュラム どちらか1コースを選んでください

		米づくりコース(さく教室)		そばづくりコース(あさま教室)
5月	10日(土)	かいこうしき 開校式 サツマイモを植えよう 家庭で栽培「ミディトマト」	10日(土)	かいこうしき 開校式 サツマイモを植えよう 家庭で栽培「ミディトマト」
6月	7日(土)	こめ まな お米について学ぼう うすだこうこうたう ちょうせん 臼田高校で田植えに挑戦！	7日(土)	まな そばについて学ぼう あずき 小豆をまこう
7月	12日(土)	じもとさん はな 地元産の花でフラワー アレンジメントを楽しもう!	12日(土)	そばをまこう フラワーアレンジメント
8月	9日(土)	でんどう やさい こだい 伝統野菜「古太きゅうり」を学ぼう	9日(土)	でんどう やさい なんばん まな 伝統野菜「ひしの南蛮」を学ぼう
9月	13日(土)	ごうどうきょうしつ きた さくのうぎょうこうこう 合同教室 北佐久農業高校でソーセージづくり＆乳しぼり体験		
10月	11日(土)	いね か か ちょうせん 稻刈り、はぜ掛けに挑戦！	4日(土)	しゅうかく ちょうせん そばの収穫に挑戦！
11月	8日(土)	むかし だっこく たいけん 昔ながらの脱穀を体験しよう	8日(土)	しゅうかく サツマイモを収穫しよう
12月	13日(土)	なわ しめ縄をつくろう	13日(土)	う たいけん そば打ち体験
1月	10日(土)	おはぎをつくろう	10日(土)	おはぎをつくろう
2月	14日(土)	じゅうりょうしき いちねんかん 修了式 みんなで一年間をふりかえろう！		米づくりか そばづくりを えらぼう！

記載したカリキュラムのほか、JAの子ども雑誌「ちゃぐりん」を教材とした学習会を毎回開きます。

※記載内容のほかにも野菜づくりなどを予定しています。

※天候、参加状況などにより、日程やカリキュラムを変更する場合もあります。変更時には、その都度ご連絡いたします。



主催 JA佐久浅間

◎お申し込み・お問い合わせ
JA佐久浅間 ちゃぐりんスクール係
☎ 0267-68-1112

保護者の皆さんへ

第9期 JA佐久浅間ちゃぐりんスクール参加者募集!

J A佐久浅間では「食」「農」「暮らし」をテーマに、子どもたちの幅広い仲間づくりの場として、今年も「JA佐久浅間ちゃぐりんスクール」を開校します。

年間を通じた農業体験を中心に、地元でとれた農産物を使った料理体験や自然に親しむイベントなど多彩なカリキュラムを盛り込んでいます。農業体験などを通じて郷土や自然、食べ物、農業に関心を持ち、命の大切さや生きていくうえで欠かすことのできない食の大切さ、それを育む農業や自然の大切さを伝えたいと思っています。

【募集要項】

- 実施期間 平成26年5月～平成27年2月（月1回／土曜日開催／午前9時～正午（予定））
※予定したカリキュラム以外に農作物の生育に合わせ、畑の草とりや水くれなどの作業日を設ける場合があります。
- 対象者 JA佐久浅間管内の小学生とその保護者（必ず保護者1名以上の参加をお願いします）
- 入校料 1人1,000円（通信費、傷害共済掛金など）
※テキスト代別途／1家族5,600円（税込）
(JAの子ども雑誌「ちゃぐりん」年間購読料ほか)
※材料費など別途ご負担いただくこともあります。
- 納入方法 初回のスクールでお渡しする請求書により、最寄りのJA本所・支所を通じてお振り込みください。
- 募集定員 各コース50名（先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます）
- 受付期間 平成26年4月15日（火）～平成26年4月25日（金）
午前9時～午後5時（土、日は除く）
- 受付・お申し込み
企画部企画管理課 ちゃぐりんスクール係 （電話での受付となります）
0267-68-1112（代表）
※受付後、あらためて参加申込書を送付いたします。

■年間カリキュラム・体験内容

裏面をご覧ください。

■主な体験会場（予定）

- 米づくりコース（さく教室）
・（財）農村保健研修センター
・佐久市有機農業研究協議会
実験農場（農村保健研修センター隣）
住所：佐久市臼田787
- そばづくりコース（あさま教室）
・西小諸活性化施設
みはらし交流館
・みはらし体験農園
住所：小諸市大字滋野甲

4162-189

◎お申し込みの際の個人情報は、当スクール運営以外の目的には一切利用いたしません。



JAの子ども雑誌 「ちゃぐりん」

社会的に重要なテーマである「子どもの問題」を取り上げ、「いのち・自然・食べ物・農業の大切さ」を訴えるとともに、地域やJAをはじめ広く次世代対策に貢献する子ども雑誌をめざしています。

「子どもたちに薦める価値のある雑誌」として、平成6年から（社）日本PTA全国協議会の推薦を受けています。

3. 活動写真





4. JA佐久浅間食農教育推進体制

J A 佐久浅間食農教育プラン

第1条 基本方針

1 目的

現在、「食」の外部化・簡易化・多様化が進み、食を取り巻く環境は急激に変化している。しかし、利便性を追求するあまり、脂質の過剰摂取や野菜不足など食生活にバランスを欠き、特に子どもたちの食生活の乱れが顕著である。これにより、生活習慣病や肥満の増加が低年齢化し問題となってきた。

こうした状況の中、食に関する様々な体験活動を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な生活を実践できる人間を育む「食育」への関心が高まっている。

教育基本法の中で、JAなどの農業団体は「食に関する基礎の理解」の領域を担うことが求められている。このような観点から、JAは農業体験などを通じ、食物が「命」の営みの中で育まれてきた感動を伝え、郷土や自然、食・農業への関心を喚起し、命の大切さや生きていくうえで欠かすことのできない食の大切さ、それを育む農業や自然の大切さを伝えることが重要課題と考える。また、子どもたちの体験活動などを通じ、保護者（消費者）や家庭（食生活）と生産現場との距離を縮め、JA・生産者・農業への理解促進・共生をはかることも重要である。

当JAは、安全・安心な農畜産物を提供するだけでなく、その美味しさや生産過程、農家の思いやこだわりを消費者に伝える説明責任を果たし、組合員や地域住民の食生活や健康づくりをJAの使命として「JA食農教育」並びに「次世代対策」に取り組む。

2 体制整備・連携

- (1) 食農教育推進（次世代対策全般含む）に関わる統括部署を設置し、事業実施を管理するとともに、行政・消費者団体・学校などとの対外的窓口機能並びに各部署間の内部的連携機能を担う。
- (2) 各部署・支所における担当者を明確にし、JA内の事業実施体制を整え、「食農教育推進プロジェクト会議」並びに「JA佐久浅間食農教育推進委員会」を設置する。
- (3) 事業実施にあたって、青年部協議会・女性会・生産部会などの組合員組織との連携をはかる。
- (4) 行政・教育委員会（学校）・栄養士会・消費者団体などとの連携をはかる（各市町が策定した教育推進計画などを踏まえた連携も含む）。
- (5) 食農教育を円滑に進めるため、上記外部団体などが参加・連携した食農教育推進会議（地域ネットワーク）を設置する。

3 予算の確保

JA食農教育の重要性を鑑み、事業を有効かつ円滑に取り組むため必要な予算処置を講ずる。

第2条 重点対象者並びに重点実施項目

1 重点対象者

- (1) 組合員家族
- (2) 園児、小・中学生並び保護者、その家族
- (3) 小学校並びに農業関係団体
- (4) その他必要と認める者

2 重点実施項目

- (1) 農業体験学習を通じての農・自然環境への理解促進
- (2) 農業が持つ多面的な機能・環境保全に関する学習
- (3) 安全・安心な農産物をつくる技術に関する学習
- (4) 食や食の安全性などに関する学習
- (5) 輸入農産物や加工食品に関する学習
- (6) 生活・食文化・農産物の旬に関する学習
- (7) 学校並びに農業関係団体（体験教室）などが行う食農教育への支援・協力
- (8) JA・農村などへの理解促進
- (9) 広報活動の実践
- (10) その他必要とする事項

第3条 JA佐久浅間食農教育プロジェクト会議設置

1 目的

J Aの食農教育・次世代事業の円滑な実行を目的に、部署間が連携し統一した事業展開をはかるための協議・検討の場として、食農教育プロジェクト会議を設置する。

2 名称 JA佐久浅間食農教育プロジェクト会議

3 事業

- (1) 各事業本部が実施する食農教育、次世代事対策の連携・調整に関する事項
- (2) JA佐久浅間食農教育推進委員会の設置と運営に関する事項
- (3) JA佐久浅間食農教育推進計画の具体化と推進に関する事項
- (4) その他必要な事項

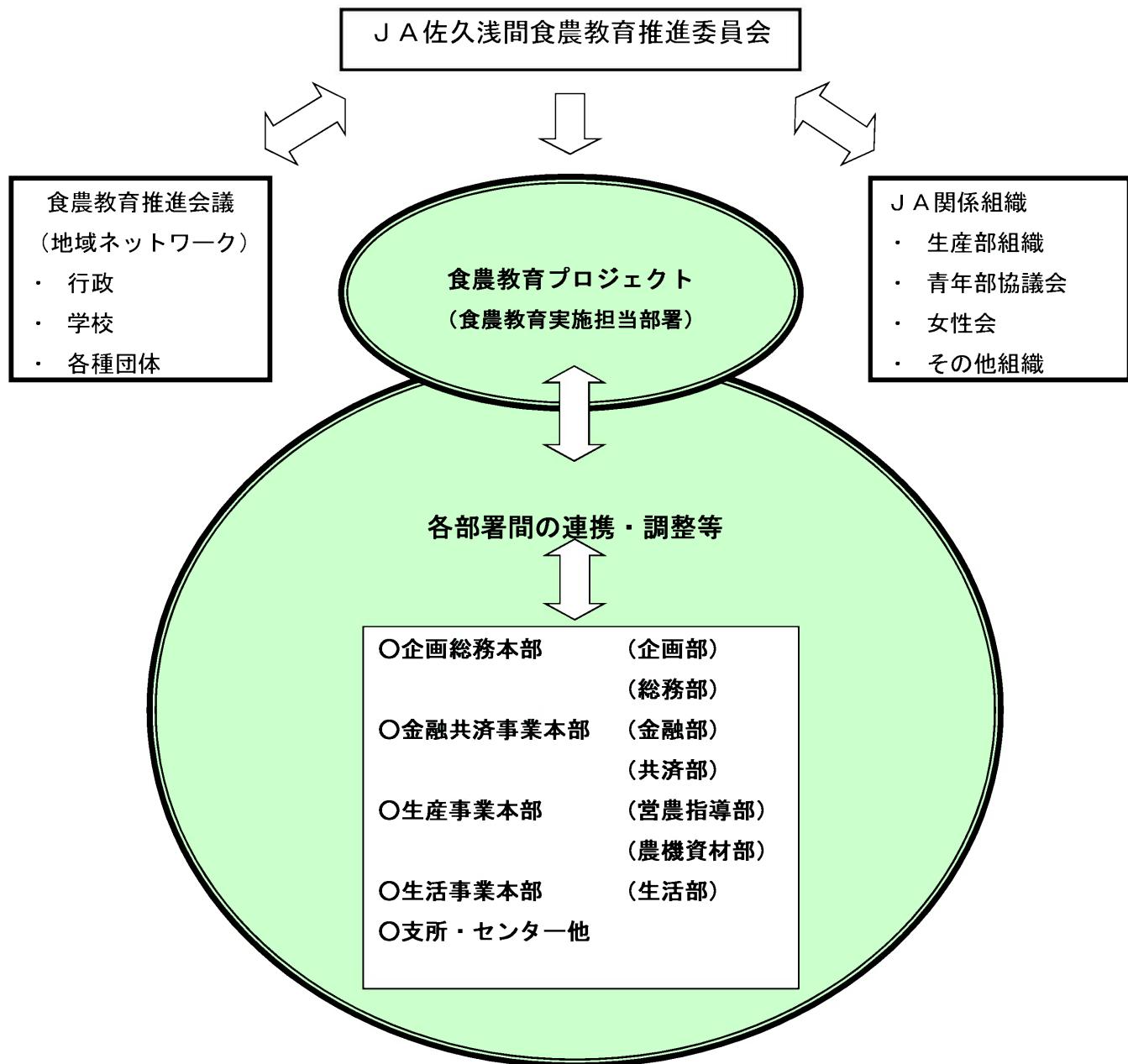
4 体制（委員）

- (1) 企画部長（委員長）、各部代表、支所代表、営農センター代表、生活福祉相談センター代表、その他組合長が認めた者

5 事務局 企画部企画管理課長を事務局長とし、各部に事務局員を置く。

第4条 JA佐久浅間食農教育推進委員会の設置・・・別紙要領による

【参考】食農教育実施に向けた体制（機構図）



J A佐久浅間食農教育推進委員会設置要領

(目的)

第1条 食と農の大切さや農業、農村、JAへの理解を促進し、実効性があり組織的かつ計画的なJA食農教育・次世代対策の展開をはかるため、JA佐久浅間食農教育推進委員会を設置する。

(名称)

第2条 この会の名称をJA佐久浅間食農教育推進委員会（以下「推進委員会」という）と称する。

(事業)

第3条 この推進委員会は第1条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 JA食農教育推進計画に関する事項
- 2 JA食農教育の推進に関する事項
- 3 JA次世代対策に関する事項
- 4 行政等関係機関・団体との連携に関する事項
- 5 その他必要な事項

(構成)

第4条 この推進委員会の委員は次により構成し、組合長が委嘱する。

- 1 常勤役員
- 2 生産部会、青年部協議会、女性会、年金友の会の代表
- 3 各部長・担当課長
- 4 支所長代表、営農センター長、生活福祉相談センター長
- 5 その他組合長が必要と認めた者

(役員)

第5条 この推進委員会は委員長、副委員長を置き、常勤役員が担当する。

(開催・招集)

第6条 本要領の目的を達成するため必要に応じて推進委員会を開催し、会の招集は委員長が行う。

(経費)

第7条 この推進委員会の経費は教育情報費（その他）から拠出する。

(事務局)

第8条 この推進委員会の事務局は、企画部企画管理課に置く。

附則

この要領は、平成20年8月26日より施行する。

この要領は、平成25年3月1日より改正施行する。